



ホームあしすと Vol.9

みんなの「困った」を解決！
プロの視点でお答えします



私どもの相談室では、介護施設探しのお手伝いをしてまいりました。多くの相談者様にとって、介護施設選びは難しくて厄介な問題ごとのようにお感じになるようです。耳慣れない用語や施設ごとに違う料金体系など、混乱してしまうのも無理はありません。相談室の外でも、老後の住み替えについて教えてほしいと講演を依頼されることが多くあります。会場で耳にする疑問や悩みごとは、お金や家族、健康のことなどさまざまです。そこで今回は、相談室や講演会などで、よく受ける質問を取り上げて解説させていただきます。施設のパンフレットを読み比べる際に参考にいただければ幸いです。また、このほかの具体的な疑問点については、実際に施設を見学する際、施設のご担当者に伺ってみるとよいでしょう。



老人ホームでタバコやお酒などの嗜好品を楽しむことはできますか？



ご本人の健康上で問題がなければ、タバコや飲酒もご利用可能という老人ホームはあります。

ただ防火上の問題や、受動喫煙やタバコの匂い等の為、他の入居者への配慮といった理由で、喫煙場所が定められており、喫煙場所以外での喫煙はダメなところがほとんどです。防火上の理由により居室（自室）は喫煙場所ではないので禁煙です。

タバコやライターは老人ホーム側で管理をしているところが多く、喫煙に関するルールが、老人ホームごとに決められています。



老人ホームは病院ではなく住むところなので、医師から禁酒の指示がない限り、晩酌を楽しむ程度の飲酒を認めているところは多いです。

しかし飲酒は他の入居者が健康上の理由で飲酒ができないこともあるので、気付かれないよう居室（自室）でないと飲めないところや、健康上の配慮から飲酒量を制限している老人ホームもあります。

ジュースやお菓子などその他の嗜好品については、基本的に、健康上の問題が無ければ居室への持ち込みは自由としているところが多いようです。

最終的には、入居を検討される老人ホームに確認してください。

Q

老人ホームの入居条件にある身元保証人がいなくても、老人ホームは入居できますか？

A

身元保証人がいないからといって老人ホームに入居できないということはありません。成年後見人や身元保証会社を利用することで入居に応じてくれる施設は沢山あります。

まずは身元保証人（身元引受人）の役割をご説明しましょう。

身元保証人は老人ホーム入居本人やその家族の代表として、ホームとの間の調整役となります。身元保証人の具体的な役割は次の3つです。

- 病気の治療方針の決定や入院手続き
- 死亡時の退去手続や荷物の引取り
- 支払いの連帯保証

身元保証人がいない場合は成年後見制度を利用するか、身元保証会社（法人）を利用する方法があります。



成年後見制度を利用する場合は最寄りの家庭裁判所へ申し立てをする必要があります。申し立てができる人には以下の条件があります。

- 本人
- 4親等以内の親族
- 申し立てる親族がいない場合は、住所地の市区町村長

成年後見人を定めれば、多くの施設で身元保証人の代わりと認めています。

成年後見制度については地元自治体や社会福祉協議会等に相談窓口があります。

もう一つの方法は身元保証を引き受ける法人を利用することです。

法人の形態は、株式会社、一般社団法人やNPO法人など様々で、法人そのものが身元保証人になり、老人ホームとの連絡窓口になることもあります。

身元保証会社の基本サービスの身元保証サービスに、定期的な見守りサービス等生活支援サービスをしてもらえる法人もあります。

ほかにも、危篤時など緊急の際に備えて本人の意向を事前に定めておくサービスや、任意後見契約を法人と結んで、判断能力がなくなった際に備えることもできます。

これらの身元保証制度を利用する場合は費用がかかります。詳細は相談窓口や事業者にお問合せください。

Q

ペットと一緒に入居できる施設はありますか？



A

数は少ないですが、ペットを飼うことができる老人ホームは存在します。しかし、ほとんどのホームでは衛生上の問題や世話する人手の理由で、ペットは禁じられています。ペットを飼える老人ホームは、比較のお元氣な入居者想定している施設に多いように感じます。なお入居者が自身でペットの飼育ができなくなった場合、施設によって対応が分かります。

職員が代わりに面倒をみってくれるケースや、外部のペットシッター等に委託するケースもあるようです。また、一緒に住めるペットの種類が制限されている施設が多いです。

ペットと一緒に入居できる施設であっても、ペット用の設備が不十分である場合もあるので、できるだけ多くの施設を比較見学することをおすすめします。

Q

認知症の母親の体験入居を考えています。
私も一緒に体験入居は可能でしょうか？

A

残念ながら体験入居はご本人様しか利用することが出来ません。施設には定員があり、利用する居室は個室が多く、ご本人様以外の宿泊は原則困難な場合が多いからです。

私どもは体験入居に関してよくお話し致します。体験入居はご本人様が認知症もなく、ご本人で良し悪しを判断できる時には有効です。施設によっては一週間の体験入居が必須でその後に本契約となることもあります。

体験入居とは、家とは違う状況に慣れてもらい、本人と施設のスタッフとの信頼関係を築くための方策でもあります。つまりご本人の体験だけでなく、ご本人がどのような状況をスタッフが体験する場でもあります。ご自分で判断が難しい方の場合は一週間でも

なかなか慣れないものです。そのような場合はご入居金0プランを利用して数か月間ご利用になる方法があります。ご利用になって納得が出来たときに入居金プランに契約変更することが可能な施設が多いです。もし月の途中で解約された場合は日割りでの精算となります。



Q

病院に通院中です。入居後も同じ主治医にかかれますか？

A

老人ホームは特定の協力医療機関と提携しており、月2回程度、医師がホームを訪れて診察します。診療科目は内科医が多いですが、施設によっては精神科医や整形外科医などの専門医が往診する場合があります。多くの入居者はこの制度を利用しています。ただし、これは強制というわけではありません。

今まで健康管理をしていただいているかかりつけのお医者様に引き続き診て欲しい場合は、その医師が往診可能か、施設職員による受診送迎が可能かなどを確認する必要があります。私の考えでは、施設の看護師との連携を考えて（夜中に体調が急変した場合など）、施設指定の協力医療機関の医師に「かかりつけ医」になってもらう方がよいと思います。また、持病があり、定期的に専門医へ受診する必要がある場合は、施設により対応が違います。

原則的には、施設が提携している協力医療機関への通院介助はどの施設でも対応してもらえます。大抵は時間制の有料対応ですが、施設によっては無料で通院介助を行ってくれるところもあります。施設によっては送迎対応のみで、受診介助には家族の同行が必要な場合もあります。

このあたりの対応はさまざまですので、施設ご見学時や私どもに詳しくお尋ねください。





紹介センターの費用がかからないのは
なぜですか？

A

紹介センターは、紹介を行っている介護施設から広告料等を受け取ることによって運営を行っています。そのため、介護を受ける側の方がお金を支払うことは基本的にありません。料金は基本無料です。

私どもは老人ホームを探すお手伝いをいたします。専門知識を持った相談員に相談できる点もメリットです。探されている方だけで情報収集するより、多くの情報を得ていただけたらと思います。

施設の見学予約手続きをさせていただきます。ご希望があれば相談員が見学に同行させていただきます。

最近は紹介センターの数も増えており、紹介事業者の届出公表制度事業を行っている、一般財団法人高齢者住宅連合会のホームページを見ると、全国で五百数十社が登録されています。紹介センターは地域による得意不得意があったり、紹介できる施設の数が変わりますので、前述の高住連のホームページをご覧くださいと、紹介可能施設数を確認することが出来ます。また開業年が古いところも安心できる先だと思います。



プロの観点で
ご提案します

親身になって
万全サポート

相談費用は
いただきません

もしも迷ったときは・・・
ホームあしすと入居相談室へ

お陰さまで武蔵野市吉祥寺で開業し17年目を迎えました。高齢者住宅のちょっとした疑問や質問などがありましたら、「ホームあしすと入居相談室」へご相談ください。ショートステイのお手伝いも致します。高齢者住宅にはいろいろな種類があります。同じ種類の高齢者住宅（例えば有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等）の中でも、運営する会社によってサービスの内容が違い、なおさらどの施設を選べば良いかが悩ましいところです。施設を知り尽くしたプロの視点で、お一人おひとりに合った施設をご提案し、施設探しのお手伝いをさせていただきます。施設のご見学、ご契約、アフターフォローまで、万全の体制でご相談にお答えいたします。まずはお気軽にご連絡をください。

〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町1丁目28-6-107 迦葉武蔵野第3

高齢者向け住まい紹介事業者届出公表制度 届出番号：20-0122

ホームあしすと
入居相談室



0120-428-165

<http://senior-support.co.jp/>

受付10:00~19:00 (日曜・祝日は休み*)

ホームあしすと

